

日野町告示第1号

令和3年第1回日野町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年1月8日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和3年1月14日
  2. 場 所 日野町議会議場
  3. 付議事件
    - ①建設工事請負変更契約の締結について
    - ②日野町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について
    - ③令和2年度日野町一般会計補正予算（第9号）
    - ④令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 

○開会日に応招した議員

中山 法 貴	山 形 克 彦
金 川 守 仁	松 尾 信 孝
中 原 信 男	安 達 幸 博
佐々木 求	竹 永 明 文
小 谷 博 徳	

---

○応招しなかった議員

梅 林 敏 彦

---

---

## 第1回 日野町議会臨時会 会議録

令和3年1月14日（木曜日）

---

### 議事日程

令和3年1月14日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告（議長）
- 日程第4 議案第1号 建設工事請負変更契約の締結について（町長）
- 日程第5 議案第2号 日野町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第6 議案第3号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第9号）（町長）
- 日程第7 議案第4号 令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）（町長）

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 諸般の報告
  - 日程第4 議案第1号 建設工事請負変更契約の締結について（町長）
  - 日程第5 議案第2号 日野町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について（町長）
  - 日程第6 議案第3号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第9号）（町長）
  - 日程第7 議案第4号 令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）（町長）
-

出席議員（9名）

1番 中山 法 貴	3番 山 形 克 彦
4番 金 川 守 仁	5番 松 尾 信 孝
6番 中 原 信 男	7番 安 達 幸 博
8番 佐々木 求	9番 竹 永 明 文
10番 小 谷 博 徳	

---

欠席議員

2番 梅 林 敏 彦

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	伊 田 喜 浩	書記	影 井 宣 之
		書記	入 澤 眞 人

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	堀 田 淳 一	副町長	音 田 守
教育長	生 田 進	総務課長	渡 部 裕 之
住民課長兼会計管理者	遠 藤 律 子	企画政策課長	荒 木 憲 男
健康福祉課長	住 田 秀 樹	産業振興課長	角 井 学
建設水道課長	飛 田 朋 伸	教育課長	砂 流 誠 吾

---

○議長（小谷 博徳君） 開会に先立ちまして、新年のあいさつをさせていただきます。

初議会を迎え一言ご挨拶を申し上げます。新年あけましておめでとうございます、月並みな挨拶ではありますが、世の中新型コロナウイルスの猛威に、その中での新しい歳の幕開けでありました。新年を迎え明日の日野町に向けて色んな課題が山積しておる中で、人口の減少対策、あるいは少子化対策、あるいは高齢化対策。そして、農林商工業などの産業振興これらのことは町の存続がかかった大きな政治的課題であると思います。そういう中で、まずはこの新型コロナウイルスの終息に向けて、国はリーダーシップを取り一刻も早い抑え込みを願うところでございます。

そのためには、議会を始め町民の皆様一丸となって感染防止の基本をしっかりと守り、このウイルスを寄せ付けない、そして持ち込まない努力を怠ることなく継続することが私達町民ができる一処方箋として皆様とともに感染防止に向けた一層の努力が必要と思います。今一つは過疎化による人口減少、高齢化率が50%そして高齢化所帯率が50%を超すということが現実化しつつある今日。日本の30年先を走っていると言われてこの奥日野、本町でも今まで考えられなかった超高齢化世帯の生活上の諸問題であります。安心して歳を重ねる町づくりは町政が抱える喫緊の課題であると思います。町民の代弁者である私達議員は、そういう声にも耳を傾け議会として執行部に政策提言を行い、高齢世帯の皆様が安心して住み続ける町づくりを議会活動の一端として取り組む所存であります。変わらぬご指導とご協力をお願いいたしまして挨拶いたします。続きまして、埴田町長が挨拶をいたします。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和3年第1回日野町議会臨時会の開会に先立ちまして、議長のお許しをいただきましたので新年にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。新年おめでとうございます。議員、町民の皆様には健やかで輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。旧年中は町政推進に深いご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。ところで、去年は新型コロナウイルス感染症に大きく揺り動かされた年でありました。今も移動や経済活動の制限など多くの人々がその影響を受けております。7日には首都圏の一都三県そして昨日には関西圏、中部圏等の7府県に緊急事態宣言が発出されました。そのような中であって開発が進むワクチン、接種のスケジュールが明らかになっていくなど見えない脅威との戦いにも明るい出口が見えてきております。状況は必ず良くなると信じ引き続き3密を回避するなどの感染拡大防止を継続して参りたいと思います、さらなるご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。さて、令和2年度からスタートいたしました第2次きらり日野町創生戦略では、町が持続していくために集落機能の維持、移住定住、子育て幼児教育など7つの分野を設定し施策を展開していくこととしております。人口が減少してもなお集落機能を維持していくための話し合いなどへの支援、新たな義務教育学校設置に向けた取り組み。農業の持続的発展を目指す日野町ががんばる地域プランの実施、繁忙期の人材確保、若者等の雇用拡充を目指す特定地域づくり事業協同組合の取り組み支援など引き続き力強く施策を進めてまいりたいと存じます。さらに、町・人・仕事を支える大きな柱として医療介護環境の維持と機能の充実があります。新型コロナウイルス感染症が未だ終息を見ない状況下にあつての医療従事者、介護従事者の皆様方の日々のご努力に敬意を評したいと思います。去年は日野郡3町と鳥取大学医学部附属病院とで、医療連携体制の確保、医療従事者の

育成に向けた日野郡の医療連携に掛かる基本協定を締結いたしました。住民の皆様の安心を支えていくため日野病院、日翔会さらには鳥取大学医学部などとの連携をさらに深めてまいりたいと存じます。暮らしている人達が住んで良かったと思える町、将来を担う子どもたちが誇りを持って未来に引き継いでいける町づくり、これらを目指して各種の施策に取り組んでまいりたいと存じます。未来に向かって全力で町政運営に取り組んで参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。結びに議員の皆様、町民の皆様のご健勝とご多幸を、そしてこの新しい年がコロナウイルス感染症の終息をもたらす希望あふれる年となりますことを心から願ひまして新年のご挨拶とさせていただきます。

---

午前10時00分開会

○議長（小谷 博徳君） 開会をいたします。本日、梅林敏彦議員から欠席の届けが出ております。ただいまの出席議員数は、9人であり定足数に達していますので、これより令和3年第1回日野町議会臨時会を開会いたします。本日の定例会はマスクの着用や、換気に留意するなど新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。また、出席議員には例規の確認のためタブレット端末機使用を許可しております。ご理解の程お願いいたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布いたしました日程のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、8番佐々木求議員、9番竹永明文議員の2名を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の1日間にいたしたいと思ひます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

---

日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。本町の監査委員から令和2年第9回定例会以後に実施された地方自治法第235条の2の規定による、例月出納検査の結果について報告がありました、別紙写しを配布し報告いたします。次に議会関係について報告いたします。

12月24日、西部広域行政管理組合決算審査特別委員会に議長が出席いたしました。

12月26日、江府町新庁舎竣工式に議長が出席いたしました。

1月13日、全員協議会を開催いたしております。

議会だより127号の発行のため、12月18日、25日、1月12日に議会広報常任委員会を開催しております。

○議長（小谷 博徳君） 以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第1号

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、議案第1号、建設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました 議案第1号 建設工事請負変更契約の締結について、ご説明いたします。議案書をご覧いただきたいと存じます。

これは令和2年第5回日野町議会臨時会において可決いただきました、日野町デジタル防災行政無線施設整備工事に掛かる工事請負契約について、契約変更の必要が生じたので地方自治法第96条第1項第5号及び、日野町議会の議決に附すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては総務課長に説明させますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第1号、建設工事請負変更契約の締結についてご説明をいたします。

議案書をご覧をいただきたいと思っております。これは、先に議決をいただきました鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1 株式会社中電工 鳥取統括支社執行役員支社長 二反田正克を契約の相手方とする日野町デジタル防災行政無線施設整備工事請負契約について、413万8,200円を増額し変更後の契約金額を2億2,171万8,200円とし、工期を令和3年3月5日から同年3月26日に改める変更契約を行うものでございます。

変更の理由です、2ページ工事変更概要書の中程、変更理由をご覧を頂きたいと思っております。まず1点目、親局の操作卓の機能を遠隔操作でき放送等も行える遠隔制御装置について。災害発生

時等に災害対策本部から情報を迅速かつ的確に発信するために総務課に遠隔制御装置を接続でき操作が行えるようLAN配線及び配管工事を追加し、さらに災害等により本庁舎が使用できなくなった場合に備え、役場黒坂支所にも遠隔制御装置を接続でき操作が行えるよう同様の工事を行うものでございます。

2点目、黒坂の屋外拡声子局及び機器収容箱については原稿のアナログ設備を活かし、町公民館屋上に設置をする計画でありましたが。保守点検や故障、緊急時の作業効率、安全面を考慮すると1階での作業が望ましいと考えられます。従いまして機器のメンテナンスを行う、機器収容箱のみ建物1階壁面に新設するよう変更するものでございます。

3点目、上菅の屋外拡声子局について、当初既設柱を再利用し屋外拡声子局を更新する予定でありましたが、詳細に現地調査を行いましたところ既設柱の一部に腐食が見られたために、既設柱を撤去し交換柱を新設したいと考えます。

4点目、役場庁舎屋上に屋外拡声子局を新たに設置するにあたり、当初作業足場一段分と想定をしておりましたが、高所でもあり作業員の安全確保を図るために高所作業車を使用するよう変更するものでございます。

5点目、戸別受信機の設置に関しまして工事の実施にあたり、詳細にエリア調査を行いましたところ、屋外アンテナの設置を要する世帯数が増加をいたしました。このため、追加部品及び取り付け工事費を増加するものでございます。

6点目、新型コロナウイルス感染症の影響により戸別受信機に取り付ける屋外アンテナの納入が遅れております、これによりまして工期を延長させていただきたいというものでございます。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。1番、中山議員。

○議員（1番 中山 法貴君） この防災無線のデジタル化の工事でありまして、諸問題コロナの影響などもありまして工事費が増額になったり、工期が延長しておりますが結局の所今の予定で工事が完了するのはいつぐらいになりますでしょうか。そして、各家庭の無線がデジタル化になるのはいつの予定でしょうか教えて下さい。

○総務課長（渡部 裕之君） 現段階ではここにお示しをさせていただいておりますとおり、3月末頃に完成をするということで工期を変更させていただいております。ただ現実的に現時点でまだ完成が必ずそこでできるというまでの見込みは立ってございません、延長の可能性もあるということでは考えておりますけれども、現行ではこの変更計画に従いまして進めさせていただきたいと考えております。

○議長（小谷 博徳君） 1 番、中山議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） 各家庭の無線が全てデジタル化になるのはいつ頃の予定ですか。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 現段階ではこの契約書とおりにということで進めて参りますけれども、現実の話で申しますとその段階になって考えさせていただくことはありえるかなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 他にありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります、これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので討論を終わります。

これより、日程第 4 議案第 1 号建設建設工事請負変更契約の締結についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 5 議案第 2 号

○議長（小谷 博徳君） 日程第 5、議案第 2 号、日野町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第 2 号、日野町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。議案書をご覧いただきたいと存じます。

これは令和 3 年度から町営バスに加え町営タクシーを運行する日野町の新たな公共交通体系を構築するため必要な条例改正を行うものでございます。詳細につきましては企画政策課長より説明させますのでご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 議案第 2 号、日野町営バスの管理及び運行に関する条例の一



部改正についてご説明いたします。議案書の2ページ概要書をご覧ください。趣旨としまして現在の町営バスの運行に加え、令和3年度からは町営タクシーの運行に着手し町営バス、町営タクシーによる新たな交通体系を構築するものです。改正の内容は一点目、条例件名の日野町営バスを日野町営交通へ変更し町営タクシーを含めた交通体系を構築するものです。次に二点目、町営交通の種類として町営バスは定められた路線を定時に運行するもの。町営タクシーは利用者の申し込みにより運行し路線は定めないもの、玄関から玄関への運行としております。次に三点目、運行区域について町営交通の区域は、日野町及び近隣市町村とし町営バスの運行路線について根雨宿・病院線及びその他路線としその他路線については別に定めるものです。最後に四点目、町営タクシーの料金について市場料金の概ね半額とし詳細については別に定めるものです。3ページ目以降は改正前後の対照表となっておりますのでご覧ください、附則としましてこの条例の施行期日は令和3年4月1日としております、説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町営交通の書類の記載のところについてですけども、町営バスについては路線で走られますが町営タクシー、利用者の申し込みにより運行をし路線は定めないということになっていますが。タクシーの場合は不特定多数の人が利用されると思いますけども、そうした場合に例えば何処まで行ってくださいねと言われたときに全国何処まででも行かれるお考えがあるのかなのか、その辺の利用制限ですねその辺はどうお考えになっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） タクシーの運行についてでございます、運行範囲としまして近隣市町村としております。概ねですけども鳥取県西部地区、それから例えば岡山県の隣の市町村辺りそっちの方を運行経路として運行していきたいと考えております。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） こっちで考えられている運行はいいんですけども、先程言いました要は不特定多数の人が利用されたときに、例えば鳥取の方まで行ってくれとか松江の方まで行ってくれということがあった場合にはどうされるお考えなんですかということなんです。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 条例でも近隣市町村としておりますので、全国何処へでもということはありませんお断りするようになりますと思います。

○議長（小谷 博徳君） 他にありませんか。

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

〔質疑なし〕

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第2号、日野町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第6 議案第3号

○議長（小谷 博徳君） 日程第6、議案第3号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第3号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第9号）についてご説明申し上げます、議案書をご覧くださいと思います。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ2,382万7,000円を追加し予算総額を47億1,123万5,000円とするものでございます。補正額等は2ページ第一表歳入歳出予算補正をご覧くださいと思います、この度の補正予算の主なものはず新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種を年度内に開始できるよう体制整備を進めます。ワクチン接種委託料、人員体制の整備、システム改修費用など合わせて1,882万7,000円を計上しております。ふるさと納税事業では、いただいた寄付金が当初見込みより増加しており歳入として500万円の増額を見込みそれに伴い返礼品、記念品費を200万円増額しております。金持テラスひのの管理事業では施設のキュービクル式高圧受電設備が老朽化のため更新の時期を迎えております、この更新費用1,210万円などを計上しております。詳細につきましては総務課長から説明をさせていただきますのでご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第3号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第9号）についてご説明をいたします、3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書につきましてはご覧をいただきたいと思います。

4ページの歳入についてご説明をいたします、国庫支出金、国庫負担金、衛生費負担金は新型コロナウイルスワクチン接種費用負担金として1,242万円の増額。国庫補助金、衛生費補助金は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金として640万7,000円の増額です。寄付金、総務費寄付金はふるさと納税寄付金が増加をしております500万円の増額です。次に歳出についてご説明をいたします、5ページをご覧ください。総務費、総務管理費、企画費は1,636万円の増額です。そのうち報償費及び役務費はふるさと納税寄付金の増加に伴うもので記念品費を200万円、通信運搬費などを6万円それぞれ増額しております。委託料及び工事請負費は金持テラスひの管理事業に関わるもので、委託料はさくらホール日野にかかる残存価値算定のための建物等算定業務委託料として220万円、工事請負費は金持テラスひの施設のキュービクル式高圧受電設備更新のための工事費として1,210万円をそれぞれ計上しております。財政調整基金費はふるさと納税寄付金の増加に伴い、愛と元気の日野町ふるさと基金積立金を500万円増額、公共施設等長寿命化基金積立金については今補正予算の財源とするため1,737万2,000円を減額し、合わせて1,237万2,000円の減額です。衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は簡易水道特別会計繰出金として101万2,000円の増額。予防費は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に要する経費として1,882万7,000円を計上しています。内訳は人的体制整備のための人件費、予診票やクーポン券の作成送付に掛かる需用費及び役務費、システム改修のための電算処理委託料、ワクチン接種委託料でございます、以上が令和2年度一般会計補正予算（第9号）の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 5ページ企画費、工事請負費、失礼委託費でございます。220万その他委託料、これはさくらホールの残存価値の算定の費用ということですが何故この費用が発生することになったのかももう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今回220万委託料ということでお願いしております、詳細につきましては担当課長の方から説明させたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 経緯でございます、昨年10月でございます現入居者の株式会社さくら様の方から、令和3年1月31日今月末をもって金持テラスひのの葬祭事業の退去をしたいという旨の申し出が町に対してございました。退去の理由の方はコロナ感染症の影響により葬儀形態が大きく変わったと、これまで多くの方がホールに集まってやる葬儀形態からコロナということで家族葬、小規模なものに変わっていったその事により経営難というものが背景にあるということでございます。町としましても町独自に家賃支援給付金など支援いたしておりましたが、これ以上は継続が難しいということで町に対して申し出があったものでございます。町としても理由が理由でございますので解約はやむを得ないというふうを考えております、そういった中でですね一つ契約上は退去にあたっての明け渡しにつきましては原状回復というのが基本となっております。しかしながら双方協議の上現状のまま明け渡していいよというふうな協議となれば、そのまま引き継ぐことも可能というふうになっております。そうした場合、町としましても基本的にはやはり町としてこの葬祭会館というものは引き続き町民のために皆様にとっても必要な施設だろうと、そういう認識のもと引き続き残していきたいということで。そういう中から次の入居者を確保するにあたりまして、やはり次の入居者の方にその原状回復した後にですね、さらに再構築する費用を負担してまでも入っていただく事業者様というのは中々出てこないだろうということもございまして、町の方でこの残存価値の部分を把握して町の施設として買い取ろうというふうに考えました。そうした場合買取額、町が買い取るということにあたってどういった金額で買い取るのかという根拠となるものは何もございません。従いましてこの度、その現存施設の残存価値がどのくらいあるのかというものを専門家の方に依頼して、評価額というものを出示していただいてそれに基づいて株式会社さくら様に対して買取の交渉を行いたいとそのための経費でございます、以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 質疑ありませんか、6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 6ページの衛生費、保健衛生費について質疑をしたいと思います。今回、新型コロナウイルス感染症に関わる予算で1,650万円この内容がですねワクチン接種ということでございまして、町民の皆さん心待ちにしていた非常に大事な予算だと認識をしております。そこで具体的にお聞きしたいことは、今後どのようなスケジュールで接種をしていくのか、それと対象はどういう人達なのかということを具体的にお聞かせしていただきたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） 新型コロナウイルスワクチンの接種関係のお話でございます、実は昨日も西部の町村長が集まって定例の会議をやったんですけども。やはりこのワクチンのお話がすごく身近なものというか、対応していかないといけないということで色んなお話を聞かせていただきました。今新型コロナワクチン、ファイザー社であったりアストラゼネカ社であったりモデルナ社そういったところがワクチンの供給ということをできるようなふうになっているというふうに承知しております。そういった前提の中で先程議員さんご質問がありました、詳細でございますので担当課長の方から説明させたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします、まず一点目、今後のスケジュールでございます。現在決まっている範囲内での答えとなることをご承知いただきたいと思います、年末に国の方からスケジュールが示されました。まず2月下旬から医療従事者の予防接種が始まる予定でございます、今後、今の想定ですと3月の初めに65歳以上の高齢者の皆様に対して役場の方から接種券及び案内通知を送らせていただきます。予防接種が始まるのが3月の下旬頃とお考えいただけましたら、現在のところはそういうスケジュールでございます。今後、まだ優先順位がはっきり高齢者までしかしておりませんが、今後、基礎疾患のある方、高齢者介護施設等にお勤めの職員の皆様、その後その他の方々という優先順位をつけて接種の方を進めさせていただく予定としております。対象者についても先程申し上げたとおりでございます、高齢者の皆様から始まりまして基礎疾患のある方ということで、順々に案内通知の方を送らせていただく予定としております、説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 確認をいたします、医療従事者が2月の下旬頃、それと高齢者65歳以上が3月の下旬、そして3番目に基礎疾患のある方が4月頃以降と、それと介護従事者がその頃になるだろうと。そこでですね、その他の一般の方の事が今答弁がはっきり出ませんが、このその他一般の方がこのワクチンを接種できるのは大体概ねどのくらいになるのかだけお聞かせ願えませんか。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 現在のところはっきりこの時期になりますとは申し上げられないんですけども。私どもの目標としましては、その他の方につきましても夏に入るまで、6月7月辺りまでには案内通知を送ることができればいいかなというふうに思っております、以上です。

○議長（小谷 博徳君） 他にありませんか、7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 通知はそれぞれ対象者に時間がずれて日にちがずれて通知が来るということですね、私は通知が来ないわというようなことが往々にしてあるのでそれは時間差があるということということで認識でいいですね。それともう1つですね、これは強制なのかワクチン接種は強制なのかそして、その代金は無償なのかその確認をしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします、まず一点目、通知の時間差ということなんですけども。現在の想定では65歳以上の高齢者の方につきましては時間差を設けずに、一括で送らせていただきたいというふうに思っております。その他優先順位がございますのでその優先順位に基づいて時間差をつけて発送していくという形を今想定しております。次です、この新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては強制ではありません。任意の予防接種でございます、通常の季節性のインフルエンザの予防接種と同じような形でございます。それとワクチン接種費用につきましては、住民の皆様が打たれる部分については無料ということで国の方から通達が来ております、説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 他に、3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） その接種の通知についてですけども、住民さんはわかりますけども例えばですね、日野病院の医療関係の方とか福祉施設の関係の方で町外から来られますよね。そうした方にはどういうことで、何処で接種されるのかそこら辺は具体的にはどんなもんですか。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします、現在必要な情報がまだ私のところの方に詳細が届いていない状況ですのでわかる範囲でお答えしたいと思います。まず医療従事者の方でございます、2月下旬から順次接種の方していただくんですが現在の想定では日野町の方から通知を送るのではなくて、別経由の県が主導して医療従事者だけの予防接種を行うという形になります。恐らく比較的大きな病院、鳥取大学ですとかそういったところに集まられて接種の方をされるというふうに想定をしております。介護従事者の方についてはまだ詳細が決まっておりません、どのような接種体型になるかは今後情報が出てくるものと思っております、以上です。

○議長（小谷 博徳君） 他にありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります、これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので討論を終わります。

これより、日程第6、議案第3号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第9号）についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第4号

○議長（小谷 博徳君） 日程第7、議案第4号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました、議案第4号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます、議案書をご覧頂きたいと思っております。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ101万2,000円を追加し予算総額を1億2,224万2,000円とするものでございます、補正額は2ページ第一表、歳入歳出補正をご覧いただきたいと存じます。この度の補正予算は4ページにございますように歳出、総務費、給水管理費、一般管理費の工事請負費を101万2,000円増額し財源として全額一般会計繰入金を充当するもので、これは下黒坂地区簡易水道取水水位計が経年劣化により故障し、推移の監視ができないことから水位計を交換するものでございます、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたのでこれより質疑を行います、質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので質疑を終わります、これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので討論を終わります。

これより、日程第7、議案第4号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（小谷 博徳君） 以上で、本臨時会に付議された事件は、全て終了いたしました。よって、会議規則 第7条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。これで、令和3年第1回日野町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午前10時53分閉会

---



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員